

平成27年5月18日

屋外広告物関係事業者様

長崎県土木部都市計画課長

(公印省略)

屋外広告物制度の周知について

屋外広告物関係事業者様に今一度、制度内容をご確認いただきたく、特にご注意いただきたい点を下記のとおりお知らせします。屋外広告物の設置等に当たっては、あらかじめ設置場所の規制等を十分に確認した上で、必要な手続きを経た後に設置等の施工をされるようお願いいたします。

また、県及び市町では、9月1日から10日の「屋外広告物適正化旬間」に併せ、屋外広告物の点検及び違反広告物の簡易除却等を実施する予定としておりますので申し添えます。

記

1. 長崎県屋外広告物条例の適用範囲は、長崎市・小値賀町を除く県全域です。屋外広告物許可申請窓口は、裏面のとおりとなっております。

2. 屋外広告物を表示するには、以下のような規制がかかります。

① 禁止地域：屋外広告物を表示又は掲出物件を設置してはならない地域又は場所

② 許可地域：屋外広告物を表示又は掲出物件を設置しようとするとき、知事の許可が必要となる地域又は場所

③ 禁止物件：屋外広告物を表示又は掲出物件を設置してはならない物件

④ 禁止広告物：良好な景観を形成し、風致を維持するため、また、公衆に対する危害を防止するために表示又は設置を禁止されている広告物

※ 適用除外の規定等もあり、許可申請の必要の有無等判断が難しい場合がありますので、必要に応じて、許可申請窓口にてご確認、ご相談ください。

3. 多数の違反広告物が見られる状況を踏まえ、違反広告物に対しては、設置者である屋外広告物関係事業者への是正指導を行うとともに、広告主へも是正に対する協力依頼の連絡を行います。

4. 平成26年4月1日より「措置命令」や「行政代執行」などの行政処分を行った場合には、違反内容について、県のHP等で公表することにしております。

5. 屋外広告物制度については、県都市計画課のHPに掲載しています。条例等や告示、規制内容、申請書様式等についても掲載しておりますので、ご活用ください。

(<http://www.pref.nagasaki.jp/section/toshikei/>) 詳細は裏面にてご確認ください。

連絡先	〒850-8570 長崎市江戸町 2-13
	長崎県土木部都市計画課景観班 才木
電話	095-894-3151

○屋外広告物許可申請窓口

H26.4.1現在

表示・設置場所	許可取扱窓口		電話番号	規制根拠	備 考
長崎市内	長崎市	まちづくり推進室	095-829-1177	長崎市条例	中核市
小値賀町内	小値賀町	建設課	0959-56-3111	小値賀町条例	独自条例 (景観行政団体)
島原市内	島原市	道路課	0957-63-1111(内252,253)	長崎県条例	権限移譲市町
諫早市内	諫早市	都市政策課	0957-22-1500(内2351)		
大村市内	大村市	都市計画課	0957-53-4111(内431)		
平戸市内	平戸市	まちづくり課	0950-22-4111(内2284)		
松浦市内	松浦市	都市計画課	0956-72-1111(内253)		
対馬市内	対馬市	管理課	0920-53-6111(内354)		
壱岐市内	壱岐市	建設課	0920-42-1111(内425)		
五島市内	五島市	建設課	0959-72-6118,6443		
雲仙市内	雲仙市	監理課	0957-38-3111(内2544)		
南島原市内	南島原市	都市計画課	050-3381-5067		
新上五島町内	新上五島町	建築課	0959-53-1111(内152)		
長与町内	長崎振興局	管理課	095-844-2181(内243)		
時津町内					
佐世保市内	県北振興局	建設管理課	0956-24-1419		
東彼杵町内					
川棚町内					
波佐見町内					
佐々町内					
西海市内					県北振興局 (大瀬戸土木維持管理事務所)

○長崎県都市計画課HP (<http://www.pref.nagasaki.jp/section/toshikei/>)

屋外広告物

屋外広告物に係る以下の事項について掲載しています。

屋外広告物について

屋外広告物規制(告示も含む)、許可地域の区分・許可の基準、許可等の手続きを確認することができます。

屋外広告業の登録手続きについて

屋外広告業の登録手続きを確認することができます。また、申請書の様式を入手することができます。

屋外広告物講習会

講習会の開催要領等を確認することができます。また、受講申込書の様式を入手することができます。

屋外広告業者登録一覧

最新の屋外広告業者一覧を確認することができます。

屋外広告物関係法令

長崎県屋外広告物条例・長崎県屋外広告物条例施行規則が確認できます。

「長崎県トップページ→組織で探す→土木部→都市計画課」からもご覧いただけます。

申請書ダウンロードサービス

申請書をダウンロードすることができます。屋外広告物に係る申請書類については、キーワード検索に「屋外広告」と入力すると、検索することができます。

(<http://www.pref.nagasaki.jp/download/ApplicationSearch.php>)